

自動車リサイクル法に基づく 2025 年度再資源化等の実績を公表

UDトラックス株式会社は、2005年1月に施行された自動車リサイクル法(注1)に基づき、
2025 年度(2025 年04月～ 2026 年03月)の使用済自動車の再資源化等の実績を公表いたします。

自動車リサイクル法において、自動車メーカーは使用済自動車から発生するシュレッダーダスト(以下ASR)、エアバッグ類、フロン類の3品目を引取って、リサイクル・適正処理を実施することになっています。
UDトラックスは、自動車リサイクルシステムの円滑な稼働を行ない、3品目のリサイクル・適正処理を進めてまいりました。具体的な再資源化等の事業は、ASRについてはART(注2)に、エアバッグ類及びフロン類はJARP(注3)に夫々委託し、効率的で透明な業務遂行を行なっています。
今回公表した実績は 2025 年04月以降の1年間でASR引取り量 1,365.1 トン(3,663 台)、エアバッグ類 9,636 個(5,528 台)、フロン類 1,856.0 kg(6,402 台)です。これら3品目の再資源化等に要した費用総額は 80,924,017 円
資金管理法から払渡しを受けた預託金の総額は 83,873,149 円でした。
UDトラックスは今後とも自動車リサイクル法の趣旨に則り、使用済車の再資源化を着実に効率的に取り組み、循環型社会構築を目指して進んでまいります。

注1: [正式名称「使用済自動車の再資源化等に関する法律」](#)
注2: [Automobile shredder residue Recycling promotion Team \(自動車破碎残さリサイクル促進チーム\)](#)
注3: [一般社団法人 自動車再資源化協力機構](#)

「自動車リサイクル法に基づく 2025 年度再資源化等の状況」

1. 対象期間

再資源化に必要な行為を開始した日	2025 年04月01日
再資源化に必要な行為を終了した日	2026 年03月31日

2. 基準の遵守状況

再資源化率	実績値	基準値
ASR	96.9%	50 [%] (2010年度～2014年度)
エアバッグ類	96.7%	85 [%]

ASR再資源化率＝
$$\frac{\left(\begin{array}{l} \text{②ASRリサイクル施設投入ASR総重量} - \\ \text{③ASRリサイクル施設で生じた当該廃棄物} \\ \text{総重量} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{⑤委託全部利用ASR総重量} - \\ \text{⑥委託全部利用排出残渣合計} \end{array} \right)}{\text{①ASR引取り総重量} + \text{④委託全部利用者引渡しASR総重量}}$$

エアバッグ再資源化率＝
$$\frac{\text{⑧引き取ったガス発生器のうち、その全部または一部を、原材料または部品その他製品のの一部として利用することができる状態にしたものの総重量}}{\text{⑦引き取ったガス発生器の総重量}}$$

3. 再資源化等の状況

1) ASR

項目		重量	台数
ASR引取り総重量と使用済自動車総台数		1365.1 [t] ①+④	3,663 [台]
ASR引取り重量及び使用済自動車台数	ASR引取り重量及び使用済自動車台数	1349.5 [t]…①	3,614 [台]
	ASRリサイクル施設 ^{※1} への投入ASR重量	1349.5 [t]…②	
	ASRリサイクル施設 ^{※1} で生じた当該ASR由来の廃棄物重量 ^{※2}	40.2 [t]…③	
	委託全部再資源化 ^{※3} で全部利用者に引き渡したASR重量及び使用済自動車引取り台数	15.6 [t]…④	49 [台]
	委託全部利用したASR総重量	15.6 [t]…⑤	
	委託全部利用者で生じた当該使用済み自動車由来の廃棄物重量 ^{※4}	2.7 [t]…⑥	

2) エアバッグ類

項目	個数	台数
エアバッグ類引取り総個数と使用済自動車総台数	9,636 [個]	5,528 [台]
取外し回収個数 ^{※5} 及び引取り台数	7,234 [個]	4,247 [台]
車上作動個数及び引取り台数	2,402 [個]	1,119 [台]
一部取外し回収台数及び一部車上作動台数	—	162 [台]

再資源化施設の引取り重量 ^{※6}	5,067.1 [kg]・・・⑦
再資源化重量	4,898.7 [kg]・・・⑧

3) フロン類

項目	重量	台数
フロン類引取り総重量と使用済自動車総台数	1856.0 [kg]	6,402 [台]
CFC引取り重量及び引取り台数	1.3 [kg]	17 [台]
HFC引取り重量及び引取り台数	1854.6 [kg]	6,385 [台]

※1: リサイクル施設とは自動車リサイクル法第28条で主務大臣の認定を取得したASR指定引取り場所のうち、施行規則第26条に定める基準に適合した施設(「基準適合施設」)。
また基準適合施設(自動車破碎残渣処理基準適合施設)および各施設の基準適合内容については、下記のART (Automobile shredder residue Recycling promotion Team 自動車破碎残渣リサイクル促進チーム)のホームページより公表しておりますので、ご確認ください。

▶ <http://www.asrrt.jp/asr/place/index.html>

※2: ASRをリサイクルすることによって生じるスラグや飛灰等のうち、販売や処理されないで施設に残ったもしくは埋立処分された廃棄物の総重量。

※3: 委託全部再資源化とは自動車リサイクル法第31条で主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先(解体事業者、プレス・せん断処理業者)と委託全部利用者(電炉・転炉等)においてASRを生じさせないで、使用済み自動車を再資源化する仕組み。

またこの仕組みについては、下記のART (Automobile shredder residue Recycling promotion Team =自動車破碎残渣リサイクル促進チーム)のホームページより説明しておりますので、ご参照ください。

▶ <http://www.asrrt.jp/recycling/operation/index.html>

※4: 委託全部利用者で鉄鋼製品を生産する際に生じるスラグや飛灰等のうち、販売や処理されないで施設に残ったもしくは埋立処分された廃棄物の総重量。

※5: エアバッグ類の取外し回収個数は指定引取場所において引き取った個数。

※6: 指定引取場所で引き取った後、再資源化施設で引き取ったエアバッグ類の重量。

4. 払い渡しを受けた預託金額および再資源化等に要した費用

(単位 : 円)

項目			合計	内ASR	内エアバッグ類	内フロン
収入	払渡しを受けた預託金	A	83,873,149	54,248,963	12,482,882	17,141,304
	内) 利息		7,423,309			
支出	再資源化等に要した費用	B	80,924,017	54,205,778	12,711,141	14,007,098
	内) 社内人件費用	(C1)	4,587,029			
	内) 社内システム費用	(C2)	1,965,870			
リサイクル収支			D	D=A-B		

(参考.1) 2020年度リサイクル収支からの拠出費用

(公財)自動車リサイクル高度化財団への拠出	E1	0	—
自社リサイクル高度化事業の実施	E2	0	—
合計	F	0	F=E1+E2

(参考.2) 再資源化等の運営に要したメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センター運営負担金	G1	1,878,098	—
ASRリサイクル運営関連費用	G2	3,288,073	含:ASR長距離運搬費用
合計	H	5,166,171	H=G1+G2
メーカーとしてのリサイクル全体収支	I	▲ 2,217,039	I=D-F-H

5. ASRの再資源化等の取組み

UDトラック(株)では、ART (Automobile shredder residue Recycling promotion Team 自動車破碎残渣リサイクル促進チーム)を結成し、ASRの再資源化等を実施しております。ARTとしての実績については、下記ARTのURLを参照願います。

▶ <http://www.asrrt.jp/index.html>

以上